

**第２期にっしん幸せまちづくりプラン
（第３次日進市地域福祉計画・第５次日進市地域福祉活動計画）（案）
パブリックコメント実施結果**

１ 意見募集期間

令和７年２月１０日（月）から令和７年３月１０日（月）まで

２ 意見提出者

３名

提出方法別内訳 持参 ０名
郵送 １名
ファックス ０名
電子メール ２名

３ 提出意見数

８件

４ 提出された意見の内容とそれに対する市の考え方

以下のとおり

※意見内容において、個人が特定できる内容等は除いています。

No.	箇所	意見内容	市の考え方
１	－	ヤングケアラーについて、啓発チラシを作成して各小中学校で一人一人に配布すること。高校生以上には一人ずつに郵送することで相談先が分かるようになる。	第２期にっしん幸せまちづくりプラン（案）Ｐ６０にヤングケアラーをはじめとする複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に対する支援について記載しています。 いただいたご意見は、教育委員会などの関係部署と共有させていただきます。
２	－	子どもの貧困について、貧困家庭用に寄付金やふるさと納税を募ってはいかがか。	第２期にっしん幸せまちづくりプラン（案）Ｐ６０に子どもの貧困をはじめとする複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に対する支援について記載しています。 いただいたご意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。
３	P14-15	＜中福祉圏域第（２層）＞〔西部・中部・東部の３圏域〕 民生委員児童委員の体制でいう３圏域と２層圏域とのずれはないか。 次期の改選時に地域の線引きも変えるのか。	民生委員児童委員の体制における３圏域と旧３中学校区からなる中福祉圏域（第２層）にて、一部地域にずれが生じていることを確認しております。一斉改選時に、地域の実状や要支援者との関係性、民生委員児童委員からの意見を考慮しながら民生委員児童委員の体制における３圏域の変更の必要性について検討していきます。

No.	箇所	意見内容	市の考え方
4	P35、71	「地域生活課題を抱えている人・世帯を地域からつないでもらう体制づくりが必要」と課題があげられているが、P71の重層的支援体制整備事業の全体イメージ図にそのしくみがない。現計画の「たすけあい会議」がそのしくみだが、次期計画にはその構想がない。 どのように住民活動と専門職をつないでいくのか。P36には「地域課題の集約を行う流れは確立された」とあるが、何かしくみがあるのならP71の図にその記述が必要と考える。	「地域生活課題を抱えている人・世帯を地域からつないでもらう体制づくりが必要」としていることについて、まちの守り人や民生委員の活動などがつなぎの仕組みに当たります。第2期にっしん幸せまちづくりプラン（案）P71の図においては、より分かりやすいよう「まちの守り人・民生委員等」の括弧書き内の文言を「地域生活課題を抱えている人・世帯」に修正します。 また、P36の地域課題の集約を行う仕組みについては、第2層協議体や地域ケア会議を指しており、P71に仕組みとして図示しています。
5	P53	基本理念「気づき・つなぎ・ともに創る、にっしん幸せ共生社会」 「共生社会」は、主に障害分野で使用される言葉だと考える。重層的支援体制整備事業実施計画を一体化して策定していることも踏まえると、「地域共生社会」または「まちづくり」とするほうが、今後の計画推進の方向性と合致するのではないかと考える。	「にっしん幸せ共生社会」について、第2期にっしん幸せまちづくりプラン（案）P54に記載の通り、地域共生社会の実現に向けた想いを、「にっしん幸せまちづくりプラン」という地域福祉計画・地域福祉活動計画の愛称と関連させた言葉で表現しています。そのため、基本理念では、「共生社会」ではなく「にっしん幸せ共生社会」として計画推進の方向性を示しています。
6	P95-97	再犯防止推進計画について、計画の対象者、保護司の充足率、協力雇用主の数、連携協力する県の機関について記述が必要と考える。	計画の目的は全体の方針や取組の方向性を示すこととしていますので、個々の具体的な数値や対象者に関する詳細な記述は差し控えさせていただきます。いただいたご意見は今後の施策事業実施の際の参考とさせていただきます。
7	P97	基本施策 保護司や更生保護女性会等への支援 「等」とは書かれているものの、今後はこの2者だけではなく再犯防止、更生保護に寄与する活動をする団体があれば、支援の対象とすることがわかるような記述にする必要がある。 また、そのような活動を行う団体を育成することも計画に入れる必要があると考える。	更生保護活動及び関連事業に対する支援について、施策内容に記載しています。いただいたご意見は今後の施策事業実施の際の参考とさせていただきます。
8	P102	「OODA（ウーダ）ループ」の考え方を取り入れることに期待する。 各担当部署、社会福祉協議会にもこの考え方で進めて行くことを共有し、積極的な取り組みの推進をしていただきたい。	第2期にっしん幸せまちづくりプラン（案）P102～103に記載の進行管理方法については、計画に関係する部署等がOODA（ウーダ）ループ及びPDCAサイクルの双方の利点を生かしながら、両輪で計画を推進するものとしています。 いただいたご意見について、計画の進行管理方法を関係部署等に共有いたします。

5 その他の意見

本計画内容と直接関係のない意見について、今回のパブリックコメントの回答対象外となりますが、関係部署に共有を行い事業の参考とさせていただきます。

自然環境に関すること 1件

公園整備に関すること 1件

施設の整備に関すること 1件

介護保険事業に関すること 1件

道路整備に関すること 1件